# 令和4年度第2回三鷹市交通安全推進協議会議事要旨

1 日時

令和5年3月23日(木)午前10時から11時まで

2 場所

三鷹市教育センター3階 大研修室

3 出席者

委員13名、代理1名

4 欠席者

6名

5 傍聴者

なし

- 6 会議内容
  - (1) 開会
  - (2) 市長挨拶
  - (3) 三鷹警察署長挨拶
  - (4) 審議事項

令和5年三鷹市春の交通安全運動実施要領(案)・・・承認

ア 実施期間

令和5年5月11日(木)から5月20日(土)までの10日間

イ 実施主体

三鷹市、三鷹警察署及び三鷹交通安全協会

ウ 運動の重点

重点1

こどもを始めとする歩行者の安全確保

重点2

横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

重点3

自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

重点4

電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底

重点5

二輪車の交通事故防止

重点6

生活道路や通学路における歩行者等の安全確保

- エ 運動のメインスローガン
  - ~ 世界一の交通安全都市 TOKYO を目指して ~
- 才 実施計画
  - ① 広報活動
  - ② 交通安全教室等
  - ③ 街頭指導
  - ④ 行事等
  - ⑤ 交通安全施設等の整備
  - ⑥ 違法駐車·放置自転車対策

### 〈質疑応答〉

委員:運動の重点が1から6まであるが、「高齢者」の言葉が外されているが、何か 意味はあるか。

事務局:重点のうち、1から3は全国、4・5は東京都、6は三鷹市で設定したもので 春は新入生の入学期でもあることから、子どもの交通安全を重点に取り組む必 要があることから、春の運動の重点として設定したと考えています。

委員:電動自転車の危険な走行についてどのように考えているか。

事務局: 電動自転車の危険な走行については市でも認識しており、注意喚起や対策を 行っているところです。

また、三鷹警察署と連携し、キャンペーンなど広報啓発活動による注意喚起 を行っています。

委員:電動自転車を乗る人には交通ルールを勉強してもらいたいが、その点はどうか。 事務局:そのとおりルールの周知が大切だと考えています。

子どもを乗せた保護者限定の安全教育というと難しいが、市では年に6回の 自転車講習会を開催しているほか、警察署と連携して、様々な場所での交通安 全教育によりルールの周知活動を行っています。 委員:電動自転車に乗っているのは小さなお子さんを持つ忙しいお母さまが多いと思うが、保育園の中で何か働きかけが出来たらいいと思うがいかがか。

委員:実際、マナーやルールを守れていない保護者が多い。

あまりにひどいので、市や警察に相談し、4月の全体懇談会を開く際に、警察 官に来てもらい、ルールやマナーの説明をしてくれることになった。

今後ほかの園にも広がっていけばいいと思っている。

委員:今年は4年に一度の地方選の年なので、交通安全運動が5月にずれ込むが、新 入生の交通安全指導のため4月6日から15日まで交通対では朝の通学時間帯に 交通安全指導をしている。この期間、市や警察の方には見回りをお願いしたい。 事務局・幹事(三鷹警察署):承知した。

### (5) 報告事項

ア 令和4年三鷹市秋の交通安全運動実施結果報告

- ① 実施期間令和4年9月21日(水)から9月30日(金)までの10日間
- ② 会議等
- ③ 広報活動
- ④ 交通安全講習会、教室等
- ⑤ 街頭指導
- ⑥ 道路環境の整備
- ⑦ 期間中の市内交通人身事故件数発生件数 10 件 負傷者 12 名 死亡 0 名 重症者 1 名

# イ 市内の交通事故状況 (三鷹警察署)

- ・令和4年中の市内の人身事故件数は343件で昨年比プラス12件と微増となった。コロナの行動制限解除により行動が活発になったことが要因。
- ・自転車事故は161件で、関与率は46.9%、前年比マイナス4.2%若干減少。
- ・65 歳以上の高齢者の事故は35.9%、前年比プラス5.4%の微増。
- ・東八道路、吉祥寺通り、人見街道などの主要道路での事故が多く発生。
- ・交通事故は誰もが当事者となる可能性がありますし、事故を境に関係者の 人生を一変させてしまう。

悲惨な事故を1件でも減らし、市民の皆様の平穏な生活が続くよう交通事 故防止対策を強力に推進していきたいが、警察だけの力では限界があるので、 行政や市民の皆様のご協力をお願いしたい。

### ウ その他報告

- ・新自転車安全利用五則の周知について
- ・自転車ヘルメットの着用努力義務化について
- ・通学路の交通安全について

## 〈質疑応答〉

委員:ヘルメットの着用努力義務は具体的にはどの程度まで指導するのか。

幹事(三鷹警察署):努力義務なので取締りはできない。

昨日から警察では全員着用して自転車に乗っている。

委員:努力義務とはどういう意味合いか。

幹事(三鷹警察署):シートベルトでいうと、前席は義務なので違反で取締りができます。 後部座席は努力義務なので、取締りはできない、そういうことです。

委員:こういう席でお話していいのかわかりませんが、最近のガードレールは白では なく茶色や黒の物があり、夕方になると色が見づらい。

幹事(道路管理課長):最近はメッシュフェンスという網目の物が増えてきています。 昔は白が主流でしたが、現在は景観面や汚れが目立たないことで茶色系統を採用 していることころがあります。暗くなると見づらいとのご意見を頂きましたので、 反射テープを張るなど、今後の参考にさせていただきます。

委員:カーブミラーが曇っていたり、朝日で反射して見えなかったりするが、どのくらいの頻度で点検しているのか。

幹事(道路管理課長):カーブミラーの定期点検については、市内を七地区に分けて、 七年に一度実施していますが、三鷹市には道路パトロールカーが巡回しており、 日々の点検を実施しています。

### (7) 閉会